

# 2018年 個人語学留学プログラム

## 募集要項



公益財団法人 国際青少年研修協会

〒141-0031 東京都品川区西五反田7-15-4 第3花田ビル4階

Tel : 03-6417-9721 Fax : 03-6417-9724

E-MAIL : [info@kskk.or.jp](mailto:info@kskk.or.jp) URL : <http://www.kskk.or.jp/>

@Copyrights for International Youth Association of JAPAN K.S.K.K

## ～個人語学留学プログラムの概要～

本会では、通年プログラムとして、学生・社会人対象の個人海外語学留学プログラムを実施しております。このプログラムは、海外で本格的に英語を学びたいという方のためのプログラムであり、またホームステイを通して海外の生活や文化・習慣を学ぶと同時に諸外国の青年と一緒に英語を学ぶことにより、幅広く交流することを目的としております。滞在先は、自然環境、治安の良い地域を厳選しております。

派遣先 カナダ：バンクーバー、ビクトリア、トロント、カルガリー

イギリス：ボーンマス

オーストラリア：シドニー、パース、ブリスベン、ダーウィン、ホーソンメルボルン

ニュージーランド：オークランド

ハワイ：オアフ島

フィリピン：セブ島

資格：18歳以上（18歳未満の場合は、事前にお問合せください。）

滞在方法 ホームステイ、コンドミニアム（セブ島のみ）

## ～本会の役割～

本会では、海外で英語を学びたいという方のために、本プログラムにおいて下記の項目について手続きの代行をします。尚、現地到着から語学留学プログラム終了までは、現地の受け入れ学校の担当者が対応させていただきますので、受講コースの変更や延長などございましたら、直接、担当者へご相談ください。

1. 無料の事前相談（事前に申込書を郵送いたします。）
2. 語学学校入学の手続きに関する書類記入の代行および通信
3. 滞在先（ホームステイなど）の手配の依頼の代行
4. 現地送迎の手配の依頼の代行
5. 必要経費（授業料、滞在費など）の現地送金の手続きの代行
6. 航空券の手配先の紹介（ご希望により紹介いたします。）
7. 海外旅行傷害保険の紹介（ご希望により紹介いたします。）

## ～お申込み条件～

1. 20歳未満の方は、参加条件として保護者の方の同意書(本会所定用紙)が必要となります。
2. 渡航に必要な旅券（パスポート）は、ご自身の責任で申請・取得してください。

既に旅券（パスポート）をお持ちの方も有効期限と国別の残存期間を事前にご確認ください。

※ イギリス：最低滞在日数分が必要です。

カナダ：カナダ出国予定日+1日分以上が必要です。

オーストラリア：ETAS（査証）申請時6か月以上が必要です。

ニュージーランド：滞在日数+入国時3か月以上+往復航空券が必要です。

ハワイ：滞在日数+入国時3か月以上が望ましいです。

フィリピン：滞在日数+入国時6か月以上+往復航空券が必要です。

3. 語学留学を希望される方は、お申込金として入学手続き代行料をお支払いください。お申込金の入金確認後、手続きを開始いたします。その後に授業料、滞在費（ホームステイ）等の費用を事前にお支払いいただきます。（授業料と滞在費については国別の募集要項をご参照ください。）
4. 各派遣先とも受入期間の1ヶ月前（長期留学の場合は45日前）までに必要事項を記入した書類ならびに提出書類を用意してお申し込みください。1ヶ月前を過ぎますと緊急手配料（5,000円）が別途必要になりますが、都合によりお引き受けできない場合があります。
5. 下記の理由により、お申込みをお断わりする場合があります。
  - ① お申込者が20歳未満の方で、保護者の方の同意がない場合。
  - ② お申込者が希望する学校の受入の期限までに入学・受入手続きが完了する見通しが無いと本会が判断した場合。
  - ③ 過去の既往症または現在の心身の健康状況が研修に耐えうる状態でないと認められる場合。
  - ④ 本会が不適當であると認めた場合。
6. 本会へお申込み金をお支払いいただいた後で、上記5のいずれかによってお断わりした場合、入学手続き代行料、緊急手配料は、ご返金できませんので、予めご了承ください。



～滞在方法(ホームステイ)～※セブ島は、キッチン付コンドミニウムになります。

本会では、滞在方法としてホームステイをお勧めしています。派遣先の国の生活習慣や文化を理解する上で、もっとも効果的であり、日常の会話でも常に英語に触れられるメリットがあります。同時にホストファミリーの一員として、その家庭のルールを守り、行動することも大切です。

### 1. ホストファミリーの決定

受入れ校が、ホームステイ先を決定します。受入れ先の語学学校担当者が事前に訪問し、交通の便や家庭環境などをチェックした上で、お申込者の英文身上書などに基づきホストファミリーを手配します。受入先の基本的な義務は、決められた食事と部屋の提供ですが、家族の一員として積極的に自分からコミュニケーションをとるように心掛けましょう。お互いに理解しようとする気持ちを大切にすれば、有意義な日々を過ごすことが出来ます。

### 2. ホストファミリーの家族構成

ホストファミリーの家族構成は、老夫婦、夫婦と子ども、一人暮らしの女性、母子家庭など様々です。また、年齢や職業だけでなく、宗教・人種も様々です。1家庭原則として1人ですが、夏休みなどは、同じ学校に通う他国の学生がいる場合があります。この場合学校では、学生同士の国籍が重ならないよう配慮しています。

### 3. 食事

日本に比べると夕食時間は早い家庭が多いです。また、比較的質素な食事とされています。仕事を持つ家庭もあり、常に一緒に食事ができないこともあります。

\*ホームステイ以外の滞在方法として寮や貸アパート(独身、家族)、ホテルなどがあります。派遣先によって滞在方法は異なりますので、各国別の要項にてご確認ください。

～英語研修(英語のレベルに合わせたクラス)～

- ・本会がご紹介する語学学校では、登校初日(月曜日)に英語のレベルにあったクラスで受講するために、クラス分けのテストがあります。その結果によって受講クラスが決まります。主なテスト内容は、筆記テスト(主に文法・ライティング)とヒアリング等で、総合的に英語のレベルを判断します。受講開始後、クラスレベルが自分に合わないと感じた場合は、まず担当教師またはカウンセラーに相談してください。どのようにすれば良いか(クラスの変更など)適切にアドバイスしてくれます。なお、英語レベルのクラス分けは、受入れ校によって異なります。
- ・授業は、通常月曜日から最終週の金曜日までです。研修期間中に各国の祝日等で学校での授業がない場合であっても、授業料の返金はありません。授業の時間割や授業内容、アクティビティ、その他福利厚生施設利用などは、学校により異なりますので、登校初日のオリエンテーションの際に確認してください。

～現地空港への出迎え・通学について～

### 1. 現地空港への出迎え

出迎えは、原則として受入れ校が手配いたします。受入れ校によっては出迎え時間帯の制限がある場合がありますので、各自で航空券を手配する場合は、事前に本会担当者までご相談ください。航空機の遅延や荷物の紛失などの諸事情により、空港で出迎え者と会えず出迎えができなかった場合、本会は一切の責任を負いません。なお、手配上のミスにより出迎えができなかった場合は、出迎え費用が返金されます。

### 2. ホストファミリーの送迎

原則として、ホストファミリー宅から学校までは各自で通学します。登校初日ホストファミリーが、学校まで一度送迎しますので、学校までの経路(最寄りのバス停、所要時間、最終バスの時間など)を各自で確認してください。そして通学に必要な定期等を現地で購入してください。なお、登校初日にオリエンテーションを実施しますので、定期の購入方法など分からないことがありましたら必ず確認してください。

～お問い合わせからご参加までの流れ～ (短期と長期では、期間が多少異なります。)

お問い合わせ 事前相談申込	随 時	<p>本会まで資料をご請求ください。(電話・FAX/E-mail等) 募集要項をよくお読みいただき、参加を希望される方は、事前相談申込書に必要事項をご記入の上、本会までお送りください。 本会担当者との相談の上、具体的に学校・コース及び滞在期間を決めます。ご不明な点やご質問などございましたら、お気軽に本会までお問合せください。 *夏休み期間中(7月～8月)の出発・帰国をお考えの方は、学校・航空機が非常に混みますので早めに計画を立てましょう。</p>
留学のお申込	随 時	<p>学校・コースが決まったら、所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、入学手続代行料を添えてお申し込みください。 お申込み後、以下の書類を1週間以内に送付いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込み確認書</li> <li>・ 参加の手続・手順</li> <li>・ 海外旅行傷害保険のご案内</li> <li>・ 旅券(パスポート)取得のご案内</li> <li>・ 査証(ビザ)取得のご案内(長期留学の場合)</li> </ul>
入学手続 代行料	お申込と同時	<p>入学手続代行料 20,000円 (フィリピンは10,000円) 納入先: 公益財団法人 国際青少年研修協会 三井住友銀行 麹町支店 普通口座8164632 郵便振替 00190-9-59983</p>
渡航準備	遅くとも1ヶ月前	<p>旅券(パスポート)の申請: 各自でお近くの旅券課にて申請してください。 航空券の手配: 出発・帰国予定に合わせて航空券の手配をします (ご依頼があれば本会でも紹介いたします。)</p>
費用のお支払		<p>ご送付する「申込み確認書」に基づき、費用(授業料/滞在費等)をお支払いください。</p>
オリエンテーション (参加決定した 希望者のみ)	随時	<p>出発前、ご希望の方には、本会事務局にてオリエンテーションを行ないます。出発前に何を準備すればいいのか、ご出発から現地到着までの流れ、滞在中の注意事項などをアドバイスします。 *遠方にお住まいの方へは、電話やメール等でご案内いたします。お分かりにならない事があれば、お気軽にお問合せください。</p>
最終案内	2週間～10日前	<p>入学許可書、滞在先(ホームステイ)の情報などの最終資料をご送付します。内容を確認の上、不明な点があれば出発前に解消するようにしましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学許可書</li> <li>・ 滞在先の情報(ホストファミリーリスト) *滞在先の決定後、受入先家庭の事情(病気など)により直前に変更になることがあります。</li> <li>・ 出迎えの確認について(希望された方)</li> <li>・ 出発・帰着の最終案内(本会に航空券の予約を依頼された方)</li> <li>・ 現地受け入れ先の住所、担当者資料</li> </ul>
ご出発	出発当日	<p>出発当日は、忘れ物のないように再度チェックしてください。 飛行機に乗り遅れたりしないよう余裕を持って空港に行くようにしてください。現地到着後、滞在先に着いたらできるだけ早く、ご家族に無事着いたことをお知らせください。</p>

## ～入学手続代行料・授業料／滞在費等の支払方法～

1. 入学手続代行料として20,000円（フィリピンは10,000円）を申し受けます。
2. 語学留学に必要な費用（授業料／滞在費等）は、本会より現地に送金いたします。国別の募集要項に表示の現地通貨を下記の換算レートを目安に支払当日のレートにより日本円に換算し、本会までお支払いください。本会へお支払いいただいた時のレートと本会が現地に送金する時のレートに増減があった場合、調整させていただく場合があります。

派遣先	通貨単位	通貨標記	換算レート(送金レート例 12月現在)
イギリス	ポンド	£	1ポンド£ = 約155円
カナダ	カナダドル	CAN\$	1CAN\$ = 約95円
オーストラリア	オーストラリアドル	AUS\$	1AUS\$ = 約90円
ニュージーランド	ニュージーランドドル	NZ\$	1NZ\$ = 約82円
ハワイ（オアフ島）	アメリカドル	US\$	1US\$ = 約120円
フィリピン（セブ島）	アメリカドル	US\$	1US\$ = 約120円

\*上記レートは、換算の目安としてお考えください。急激な為替の変動により変更になる場合があります。

3. 国別募集要項の各コースの授業料／滞在費は、2017年11月20日現在、各校が定めているものです。学校の都合によりコース開始日変更や料金の改定が行なわれる場合がありますのでご了承ください。各費用に含まれるもの、含まれないものについては、派遣先別の要項をご覧ください。

## ～お申込み後の変更・解約～

1. お申込み後、手配内容に変更が生じた場合は、変更手数料がかかります。変更手数料は、派遣先によって異なりますので、派遣先別の要項をご覧ください。  
主な変更事項：日程の変更、受講コースの変更、ホームステイから寮などへの変更 等
2. お申込み後、解約される場合、解約料がかかります。解約料も、派遣先によってことなりますので、派遣先別の要項をご覧ください。

## ～免責事項～

本会では、以下の事項のとおり本会の責任によらない事由によりプログラムに参加できなかった場合、及び出発時期が変更になった場合には、責任を負いません。

- ①お申込み者が事前に旅券(パスポート)または査証(ビザ)を取得できず、日本を出国できなかった場合、または派遣先の国に入国を拒否された場合。
- ②研修中、天災、不慮の災害、政府及び公共団体の命令、ストライキ、戦争、暴動、流行病、隔離、税関規制等の不可抗力の事由により生じた損害、盗難、詐欺、暴行、疾病、傷害など本会の責任外の事故による損害の場合。
- ③お申込者が、法令もしくは公序良俗に反する行為を行なったために生じた損害。  
研修開始後に受入学校、宿泊先(ホームステイなど)が受入困難と判断し、退学または帰国を勧告された場合。
- ④受入学校、宿泊先に起因する事故、火災などの場合。

お申込み・お問い合わせ先

公益財団法人 国際青少年研修協会 International Youth Association of Japan K.S.K.K.

〒141-0031 東京都品川区西五反田7-15-4 第3花田ビル4階

TEL : 03-6417-9721 FAX : 03-6417-9724

E-Mail : [info@kskk.or.jp](mailto:info@kskk.or.jp) URL : <http://www.kskk.or.jp/>